

## 土壌汚染情報公開台帳(基準不適合台帳)

整理番号	105-0207	調製年月日・契機	令和8年 3月 5日 ・ 第116条第1項第1号				
所在地	文京区本駒込2-157-1	(地番)	文京区本駒込二丁目28番45号			(住居)	
訂正年月日・契機	令和8年 3月 5日 ・ 第116条の3第1項						
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	公益社団法人日本アイソトープ協会(令和5年 1月13日廃止)	面積	1062.20㎡	(基準不適合範囲)	6450.73㎡	(調査)	
汚染状況調査について特筆すべき事項							
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合はその内容		掘削除去、舗装					
当該土地に条例第122条第1項第2号の土壌がある場合はその旨(汚染の原因が水面埋め立て材に由来する場合はその旨)							
当該土地が規則第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨							
当該土地が規則第55条第3項に該当する場合は、その旨							
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨							
備考							
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	令和8年 3月 5日	鉛及びその化合物		含有量基準		株式会社安藤・間	
	令和8年 3月 5日	ふっ素及びその化合物		溶出量基準		株式会社安藤・間	
地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		該当する基準項目		汚染状況調査の受託者	
	令和8年 3月 5日	ふっ素及びその化合物		適合		株式会社安藤・間	
地下水の汚染状況 (敷地境界)							
土地の措置又は改変状況(自然由来等土壌にあっては、搬出及び処理の状況)	届出(着手)予定時期	完了予定時期	土地の措置又は改変の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	令和8年 3月 5日 (令和8年 3月 9日)	令和9年 6月30日	土壌汚染の除去(掘削除去)、舗装		公益社団法人日本アイソトープ協会	有	分別等処理施設